

福岡県弁護士会 自死遺族法律相談

【相談（業務）内容】

○自死にまつわる法律相談全般

【対象者】

ご家族、恋人、友人など大切な人を自死（自殺）で亡くされた方

【相談日時】

毎月第1水曜日 13:00～16:00

* 祝日・年末年始は日時変更の可能性があります。

【相談方法】

電話・来所相談（来所相談は事前に予約してください）

専用電話/092-738-0073

【相談料】

無料

【問い合わせ先・所在地】

団体名	福岡県弁護士会 天神弁護士センター
住所	〒810-0004 福岡市中央区渡辺通 5-14-12 南天神ビル 2階
電話番号	092-738-0073